

令和4年度第2回城東区区政会議（地域福祉部会）

日時：令和4年12月14日
19時00分～20時05分

○藤井 部会長

定刻になりましたので、ただ今より、令和4年度第2回城東区区政会議地域福祉部会を開催させていただきます。

地域福祉部会長の藤井でございます。

よろしくお願いいたします。

皆様にはお忙しい中ご出席、本当にありがとうございます。

本日もどうぞ皆様、ご意見、よろしくお願いいたします。

最初に、事務連絡がございますので、事務局の方から、よろしくお願いいたします。

○河西 企画担当課長

城東区役所企画担当課長の河西でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたり、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

主な事務連絡につきましては、お配りしております書面に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

限られたお時間の中で、可能な限り委員の皆様お一人お一人から、広く意見を頂戴したいと考えておりますので、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、別紙1のとおり、委員名簿の配布をもって代えさせていただきますので、そちらをご覧ください。

○藤井 部会長

ありがとうございました。

それでは、本日の進行を説明します。

まず、城東区将来ビジョン3.0（案）及び令和5年度城東区運営方針（案）について、区役所より一括して説明していただき、その後、委員の皆様からご意見をいただきます。

なお先ほど事務局から連絡がありましたとおり、限られた時間のなかで、少しでも多くの委員の皆様からご発言いただきたいと考えておりますので、ご発言される際には、できるだけ内容をまとめていただき、端的にご発言いただくようお願いいたします。

最後に事務局から連絡事項を説明のうえ閉会となります。

円滑な議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではただいまから議事に入ります。

資料1から3について、事務局より説明をお願いいたします。

○河西 企画担当課長

はい、では事務局より、資料1の「城東区将来ビジョン3.0（案）」及び資料2の「令和5年度城東区運営方針（案）」並びに、資料3「令和5年度城東区の運営方針 主な具体的取組

み(案)」について、概要を説明させていただきます。

まず、資料1でございますが、前回お示ししました区将来ビジョン策定に向けた資料につきまして、大きな変更を求めるといったご意見はなかったものの、いただきましたご意見を反映するなど、区役所内でさらなる検討を踏まえ、修正したものを「城東区将来ビジョン3.0(案)」としてお示ししているものでございます。

まず、前回の部会で、PDCAやSDGsといった単語に対して区民に分かりやすく記載した方がよいのではないか、といった旨のご意見をいただきましたので、3ページにPDCAサイクル、17ページにSDGs、それぞれの単語の説明を追記いたしました。

次に14ページ、防災時や町会の役員、民生委員やこども会の世話人になっていただける方が年々減っているなど、地域の担い手について危機感を持つべきとのご意見を多数いただいたことから、区の課題認識の3つ目におきまして、地域での活動の担い手は年々減少傾向にあり、担い手や参加者増は重要な課題である旨、明記いたしました。

次に、15ページ、「住のまち」を謳っているが、城東区に働きや学びに来られる方々も地域の一員なので、そういった方々にも良いまちをめざすという趣旨を将来像などに加えた方がよいのではないかといった旨のご意見をいただきましたので、基本理念①につきまして、「人と人とがふれあい」としていたところを「住む人、訪れる人がふれあい」とし、住む方だけではなく、訪れる方も含めてコミュニティを形成している旨の表現といたしました。

また、16ページ、表の一番下、戦略4の(3)につきまして、「生活保護適正化の推進」としていた記載につきまして、「適正化」という表現が、申請を受け付けることに後ろ向きに捉えられるといった印象があるので表現を再考した方がよいといった旨のご意見をいただきましたので、この戦略4の(3)の表現を「生活保護適正化の推進」から「必要な時に必要な支援が受けられるまちづくり」と変更いたしました。

また、各施策の方向性について、どういった取組みを行うのかイメージがわかりにくいとのご意見をいただきましたので、目標とともに、具体的な取組み例をビジュアルも合わせて記載させていただいております。

例えば、28ページに具体的な取組みを障がい者スポーツの振興(ボッチャ大会の開催)としまして、あわせてボッチャの写真を掲載しております。

前回からの主な変更点は以上でございます。

こちらの城東区将来ビジョン3.0(案)につきましては、今後、1月に予定されております区政会議本会の後、パブリックコメントを経て、策定する運びとなっております。

続きまして、資料2「令和5年度城東区運営方針(案)」及び資料3「令和5年度城東区運営方針 主な具体的取組み(案)」をご覧ください。

この度、本市において運営方針制度の見直しが行われましたので、その概要をご説明させていただきます。

本市では、平成23年度より、成果を常に意識して取組みの有効性をチェックし、事業内容の改善や新たな展開につなげるPDCAサイクルの徹底と市民に対する行政としての説明責任を果たすため、区長を含む各所属長による運営方針の策定・評価の実施に取り組んでまいったところでございます。

ただ、運営方針制度導入から10年以上が経過したこともあり、これまでの運営方針では様式の情報量が多く、市民の皆さまに対して、かえって分かりづらくなっている点などを踏まえまして、令和5年度の運営方針策定より、本市全体で制度の見直し及び分かりやすく簡潔な記載を趣旨とした共通様式の変更をさせていただくこととなっております。

本市における制度の見直しを受けまして、新たに設けられた大阪市全体の共通様式に基づき作成したものが、この資料2「城東区運営方針（案）」でございます。

また、城東区役所では、簡潔にしながらも、市民・区民の皆さまに城東区役所の取組みを具体的にお示しすることを目的としまして、共通様式を補足するものとして、共通様式で掲げております経営課題の解決に向けた主な具体的取組みを、事務事業レベルで記載したものを、資料案3「令和5年度城東区運営方針主な具体的取組み（案）」として区独自に作成、運営方針とあわせて公表することとしております。

令和5年度城東区運営方針（案）におきましては、将来ビジョンで掲げた区のめざすべき将来像を目標とし、その実現に向けて重点的に取り組む経営課題を5つ記載しております。

当地域福祉部会につきましては、資料3の4ページ、経営課題4「地域が支え合い、住み慣れた場所で安心して暮らせるまちへ」が所管する項目となりますので、そちらに記載されている内容や、取組みを中心に、忌憚のないご意見を賜ればと存じます。

私からの説明は以上でございますが、引き続き、保健福祉課長より「健康増進プラン案」について説明させていただきます。

○椿谷 保健福祉課長

保健福祉課長の椿谷でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

前回の部会の中で、城東区の健康増進の計画をちょっと作らせていただく予定にしておりますということでご案内をさせていただいたところでございます。

今回まだあくまで骨子っていいですか、概要版なんですけれども、一応策定をいたしましたので、まずご覧をいただいてご意見等いただければと思っております。

資料につきましては、別紙2という1枚ものの裏表でございます。

城東区健康増進プランの案ということで副題といたしまして、すべての区民が健康で心豊かに暮らせるふるさと城東区の実現ということでございます。

これ通常プランっていいですよと3年とか4年とかですけど、これ2カ年にしております。

といいますのは大阪市のですね、すこやか大阪21っていう、大阪市の健康づくりの計画がございまして、それが令和5年度を期限にしております。

令和6年度には新たな市のプランができ上がって参りますのでそれも踏まえて、作り直すということをお考えまして、ちょっと2カ年という短めの計画にさせていただいております。

その下でございますけれども、特に健康づくりにつきましては、区民の皆様一人一人の力、それから地域での健康づくりの機運の醸成、それから当然行政の取組み、それから健康づくりとかですね、食育とか、関係団体ございますので、様々な関係団体との連携の中で、この健康増進というのを進めていきたいと思っております。

一つ目が健康寿命の延伸でございます。

高齢化がどんどん進んでおりますけれども、やはり健康でいる期間をできるだけ長くしていこうというところが一つの大きな目的でございます。

二つ目といたしましてライフステージに応じた切れ目のない健康支援体制の構築ということで、妊娠、それから出産、それから乳幼児期、成人期、高齢期と、様々なライフステージに応じまして、支援のあり方等々につきまして異なって参りますので、それぞれのライフステージに応じた健康支援の取組みを進めていきたいという趣旨でございます。

三つ目、こころの健康づくりですね、体だけではなくて、こころの方も当然健康づくりを進めていく必要がございますので、載せさせていただいております。

それから四つ目、これにつきまして特に新型コロナ、従前の大阪市の計画では、こういうことも想定されておりましたけれども、新型コロナが感染広がっておりますので、これをはじめとする感染症対策ということで挙げさせていただいております。

それから五つ目、地域包括ケアシステムの充実強化ということで、住みなれた城東区で、人生の最期までですね、自分らしく健康で過ごしていただくために、やはり医療と介護の連携というものが需要でございますので、そういうシステムを充実強化していきますということで項目を挙げさせていただいております。

最後ですけれども、個人の力だけでは難しいところございますので、やはり地域挙げて健康づくりの機運を高めていく必要がございますので、六番目といたしまして、健康を支え、守るための地域づくりの推進ということで項目を挙げさせていただいております。

詳細につきましてはその裏面でございます。

六つの取組みの柱ごとに、具体的取組みということをちょっと網羅させていただいております。

健康寿命の延伸でいきますと介護予防、それから健康に配慮した生活の支援、それから以前、委員からご指摘もいただきましたように各種健診の受診率の向上、これにつきましても項目として挙げております。

ライフステージに応じた切れ目のない健康支援体制につきましては先ほどご説明させていただいたように、こういうふうなステージごとの支援の仕組みを挙げさせていただいております。

その下、以降につきましては先ほどの説明とかぶりますので、割愛をさせていただきます。

ちょっと骨子ということで概要だけでございますけれども、もし何かお気づきの点等ございましたら、またご意見賜ればというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○藤井 部会長

説明ありがとうございました。

それでは事務局より説明があった内容をもとに、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

ご意見がございましたら挙手をいただき、お名前を述べていただいたうえで、よろしく願いいたします。

○河原委員

公募委員の河原です。

前回と同じ意見なんですけども、略語とか横文字がやっぱり多いということで、改善されたということについてはよく理解しました。

ただ相変わらず、例えばですね、ICTの活用支援とかいう言葉がありました。

なんか、それだったら考えるにね、日本語ではあかんのかなというふうに思うんです。

私はこの方針案を作る方の腕の見せどころというのはですね、難しいことを優しく言う、表現をするというところに、腕の見せどころがあるんじゃないかなと思うんです。

そういうことで、あまりしつこく言うと嫌われるんで、例えばコンプライアンスは法令遵守ではいけないのかとかね。

ICTはインターネットをはじめとする通信技術の活用という言葉ではいかがかなということ、つらつら思うんで、前回も同じような意見を入れて改善されてるんで、あまりしつこくは言いませんけどもご一考願いたいということが1点です。

あとですねアウトカムという表現がね、非常に、しっくりこないんです。

ただ全体会議の時に、私は先ほどからご説明のあったように、健診の受診率とか、そういう、指標、目標をね、やはり、案の中に掲げたらどうですかという話をした時に、区長がですね、インカムよりもアウトカムの重視というような表現をなさったんです。

ちょっと理解が間違ってるかもわかりませんが、そうなるとアウトカムという言葉の定義が非常に重要というか、我々もよく理解しないとイケない。

そもそもアウトカムという表現しかできないのかということも引かかかって、これ見るとね、要は市民満足度アンケートをもってして、アウトカムという表現をなさってるんですよ。

だったら、市民満足度アンケートとかね、市民満足度調査結果とか、そういう理解でいいのかどうかということも含めてこれは質問です。

以上です。

○藤井 部会長

ありがとうございます。

お願いいたします。

アウトカムという言葉自体もっとわかりやすくできないのですか。

○椿谷 保健福祉課長

この様式は先ほどちょっとご説明もありましたように、市全体の共通様式ということになっておりまして、市全体に要望っていうか、この様式になっておりますので、その辺りすいません、ちょっとご了解をいただけたらなと思います。

ただわかりやすくね、説明すべきっていうところはおっしゃる通りでございますんで、そのあたりは、これからちょっと心配りしなげなら、取り組んでいきたいと思っております。

○河原委員

ごめんなさい。

そのアウトカムという表現については区民と共有する必要はさほどないという理解でいいですか。

まずその市全体で、ここについてはアウトカムという表現だから、だから変えづらい、これはよく理解できたんです。

ただ、はっきり言って専門用語ですよ。マーケティングの専門用語じゃないかと思うんですよ。でも中ではそれがね、共通の言語やおっしゃるんやったらそれは理解しました。ただ、じゃあ区民は、これを共通の言語としなくてもいいということになりますかね。

○椿谷 保健福祉課長

このことをね、アウトカム指標っていうふうに書かれておりますけれども、実際、記載してる内容は、委員おっしゃってるように、目標数値をきっちり立てて、それに向けて取り組んでいきますよと、もし、それ達してなければですね、改めてその取組みの見直しとかも進めていくと、PDCAサイクルを回すための仕組みでございますので、目標値はきっちり立てていくというのは変わりありませんので、これも運営方針でもそうですし、我々のこのプランでもですね、きっちりその目標は立てて、それに向かって進めていくと、それもその通りやらさしていただく予定でございます。

○河西 企画担当課長

私からもよろしいですか。

様式2の方は先ほども申し上げましたように大阪市全体で決まっている様式でございますので、それを補足するという意味でこの資料3の方にですね、城東区独自の様式を作りまして、そちらの方には業績目標であるとか、なるべくわかりやすい表現でちょっと補足させていただいておりますのでご了承いただけますでしょうか。

よろしく願いいたします。

○藤井 部会長

思うにこの委員会に参加して、この資料を見た人はわかるんだけど、これを一般の方々にとどこまでわかるかということはすごく大きな不安ではあります。

河原さんのおっしゃることは皆さんそう思ってるんじゃないかなと思います。

○河原委員

正直ね、肩凝るんですよ。

これどういう意味かなあと思って考えて詰まりながら読まなあかんということが、それが率直なところですね。

○藤井 部会長

そうですね。細かくは、おっしゃってる通りだと思いますけど、目標に向かって区の方は進めてくださってるということで、これからの進行を皆さん見ていただけたらと思います。

では次に何かございましたら。

戸根委員

よろしいでしょうか。

○藤井 部会長

はい。戸根さん、よろしく願いいたします。

○戸根委員

公募委員の戸根と申します。

すいません。

まず一つ目として共通様式と、こちらの、城東区ビジョン 3.0 の関係性の話なんですけれども、共通様式大阪市共通様式で作る必要があって、作られたということを伺いまして、そこで書いてる使命ということ五つ、共通様式の方の 1 ページ目では挙げられてると思うんですが、そちらの言葉と、城東区将来ビジョンの方の例えば 16 ページ開いていただくと、そちらの施策展開の方向性っていうところで掲げられている言葉が、そこそこ近い表現なんですけれども、こちらの城東区の将来プランはたぶん城東区独自で作られて、共通様式にその内容を入れられているのかどうかと。

例えば、施策展開の方向性四つしかないんですけれども、城東区運営方針は、案の方で 1 ページ目の使命と五つ書かれていて、五つ目の区役所が信頼できることであることっていうのは、16 ページの施策展開の方向性の方には書いてないですね。

つまり、城東区将来ビジョン 3.0 っていうのがベースにあって、そこから城東区運営方針と作られているのか、また独自で城東区運営方針を、独自の考えから作られてるのか、ちょっと施策展開の方向性が 4 しかなくて、使命の方で 5 があったので、ちょっと両者の関係性っていうのが教えていただきたいというのが 1 点目です。

2 点目としまして、別紙 2 というのを城東区健康増進プランというのをいただいている、こちらってもしかすると市民の方に配られるかもしれないかなと思いついていたら、何かちょっと細かいんですけれども、なんていうんでしょうか、例えばですけど、5 のところの具体的な取組みの中丸が枠の外に飛んでいたり、あと、例えばその上の 4 の新型コロナをはじめとする感染症対策の中丸の三つ目の 0 157 と中丸が下に何かずれていたり、細かくて申し訳ないですが、この具体的な取組みの枠内での、文字とその枠の距離感っていうのが、例えば 2 のところはめちゃくちゃギチギチであって、他は距離があったり、かつ 3 のところは「精神保健福祉相談」の上のスペースと「こころの病気を持つ本人」の下のスペースの間隔が違ったりみたいところで、ちょっとこの様式が気になる、市民の方に配られるときに、こういうところを訂正していただけたらと、あと、めちゃくちゃ細かいですけど、5 の「多職種研修会の開催による関係者のスキルアップ、多職種間の連携強化」のあと多分これスペース二つなってると思うんですけど、多分これ、他に比べたらスペース一つだと思うので、市民の方に配るのに、もしこれを公表される時、ちょっとその点気をつけていただけたらどうかと指摘いたしました。

以上です。

○藤井 部会長

ありがとうございます。

お願いいたします。

○河西 企画担当課長

この資料 1 の将来ビジョンと、資料 2、資料 3 の運営方針との関係性でございますけれども、資料 1 の将来ビジョンの方にですね、向こう 5 年間の城東区としての理念、それを謳っております、この運営方針が、そのビジョンに沿った、各年ごとの具体的な取組みを記載しておるところなんですけれども、この「区役所が信頼できることであること」という部

分ですね、理念はまちづくりについてを謳ってるんですけども、区役所が信頼できる場所であることっていうところも単年度ごとにめざしていくべきだということで、運営方針の方では追記しているといったところです。

○戸根委員

仮にですけど令和6年度ではそれが入ってるかどうかわからないってことですよね。単年度で見直されるっていうことなんで。

○河西 企画担当課長

そうですね。

基本的には、方向性は継続していきますが。

○椿谷 保健福祉課長

もう1点ご指摘いただきました健康増進プランはですね、委員ご指摘のように、ちょっと体裁がね、不十分なところが確かにおっしゃるとおりでございますので、きっちり訂正してですね、整理していきたいというふうに思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○藤井 部会長

ありがとうございます。

続いてどなたかご意見ありましたら。

○藤井 部会長

せっかくですので、ご意見あるかないかなしに、順番に一言ずついただけたらと思います。戸根さんからいただきましたので、百々さん良かったら何か。

○百々委員

特にはないです。申し訳ございません。

○藤井 部会長

なかなか難しい問題ですね。

続いて弟子丸委員いかがですか。

○弟子丸委員

私も今までの話、説明があったことに関してはちょっと理解をさせていただきました。

ただこれはあくまでも柱立てということで今後の具体化なんですけど、今の実情っていうんですか、高齢期の問題とかいうことで、この資料なんかでも、これ、今後ね城東区が、この資料の訂正とか云々じゃなくて、今後のこれの具体的な中身を深めていくっていう部分ですが、この将来ビジョンのアンケートとか書いてた高齢者、城東区ですね、今後5年間増え続けると、特に65歳以上の方が増えるということがこう書かれている中、するとこれから、今、情勢なんか聞いたら介護保険の改定で、それこそ、今、介護保険料の負担増、同時に量ですね、サービス量の負担増が、計画、国の方針として出されて、特に介護度1・2とか、今後は地方自治の方に担われる方向に進められるんじゃないかというふうに言われている方向性もあるし、その中で、利用者として、高齢者として、やっぱりその利用できなくなる、今、経済的な状況からね。利用できなくなる介護難民という言葉は一時あったとは思いますが、あとそういう状況がね、起こるんじゃないかと。

だから、城東区としては今はこういうアンケートなんか調査でも、今後高齢者が増える、今 25.5%ですかね、今後何年かそれがまた増えると。

そういう中でこういう介護支援の問題、国の制度と含めて、どういうふうな、医療機関との連携も含めて、どういう対策をね、具体的に中身を充実したものに、この地域住民の方とともに、進めていこうとされてるのか、あるいはそういう機関づくりとか、考えられてるのか教えていただければと思います。

○藤井 部会長

ありがとうございます。

皆さん、これからが不安なことですよ。それぞれが。

では、区役所からお願いいたします。

○椿谷 保健福祉課長

はい。

確かにおっしゃるように高齢化ですね、これからやはりどんどん進んでいくということで不安に、気持ちをね、お持ちの方も結構多いことかと思えます。

我々といしましては一つ、ここで、今、進めておりますのは、地域包括ケアシステムの推進というところでございます。

これ運営方針の中でも入れさせていただいております。

資料でいうと 5 ページの、主な戦略の下ですね、戦略の中段、医療・介護専門職への相談支援やACPについての区民周知など地域包括ケアシステムの推進と。

○河西 企画担当課長

どの資料の 5 ページですか。

○椿谷 保健福祉課長

おわかりになりますか。

資料 2 の 5 ページですね。

医療介護の連携、これについては非常に重要な取り組みであるというふうに思っております、医師会の医療職とそれから介護関係者とですね、定期的に会合を持たせていただいております。

医療だけでもあれですし、やっぱり福祉、医療と福祉の連携というのは非常にやっぱり高齢期にあっては重要だなというふうに思っておりますので、定期的に会合を持って情報共有、それから連携をして、できるだけ高齢期にあっては特に自分がどういう医療を受けたいのかとか、どういう福祉サービス、介護サービスを受けたいのかっていうのを事前に話し合いの中で表明いただきながら、いざとなった時ですね、医療職、介護職、それから実際、区民の皆様と安心してこの高齢期を過ごせるような、ちょっと仕組みづくりといいますか、周知啓発を今ちょっと進めておるところでございます。

これについては引き続き進めていきたいなと思っております。

特に認知症とかですね、人生最後の方になるとどうしても自分の意思表示がですね、なかなかきっちりできないような場面も結構出てきますので、その前の段階から十分ちょっと準備をしていただいて、自分がどういう過ごしたいのかっていうところの会議をできるだけ

継続的に、持っていただけるように、進めていただきたいというふうに思っております。

○藤井 部会長

こういういろんなシステムがあるというのは知ってる人は知ってると思うんですけども、私実際に見ましたら、近所にも一人暮らしの方が、一人暮らしになってからちょっと何かおかしいという感じがして、その段階を気づいた人がいればいいんですけど、ご本人だけがそのままで、どうしていいやら、どこに何を言ってやらわからない。そこからが始まりだと思っただけで、そういう方にどうやって手を差し伸べるか、その方の生活をちょっとよくなるように、そうなるともう周りが気をつけないと駄目になるんですよ。

○椿谷 保健福祉課長

そうですね、周りから。周りの支援も当然必要ですし、あとやっぱりこうなった時にどこに相談したらいいのかっていうところの情報提供、これやっぱり重要だと思っておりますので、それはやはり全戸配布になる区広報誌なんかも活用しながら、こうなったときにはこういう相談先がありますよっていうのは、区民の皆さんに伝わるように、それは取り組んでいきたいなというふうに思います。

○藤井 部会長

それこそ河原さんがおっしゃってるように、わかりやすい書類ですね、見てみんながわかる、こうなったらここに聞けばいいんだとか、そういうところがやっぱり一番じゃないかなと思うので、せっかくシステムがあっても、みんなが認知できてなかったら使えないですね。

○椿谷 保健福祉課長

今年の3月に認知症の関係の特集の広報誌させていただいたんですけど、またそういうの続編といいますかね、そんなんまたちょっと検討して、発信をしていければなというふうに思います。

○藤井 部会長

たまたま、声かけて初めて包括支援の方と連絡取れて、行き来ができるようになった方もいらっしゃるんですけど、そういうことがあること自体知らない方もいらっしゃる、初めて自分がそこに手を差し伸べれるきっかけがどうやったらできるかが一番かなと思うんですけど。

○藤井 部会長

続いて、田辺さん。

○田辺委員

おっしゃった通り、本当に差し伸べてあげたい手を、どの人に差し伸べてあげていいのかっていうのはすごく思うので、私そういうのも含めて、百歳体操のサポーターになっていくようにしていったらいいんですけど。

これも、健康増進プラン案の6番の「百歳体操の地域拠点への派遣」というところが、リハビリやったり、介護予防やったりっていうことがすごく気になって、何かこう、もっと前向けるようなものが提案できたら、百歳体操もがんばっていかうと思うんですけど、何か介護とか、リハビリって言われたら何か、プラスにはちょっと取りにくい感じがして、もっと元気な人、めっちゃ来てはるんで、なんかもうちょっと違う方がいいのかなって思いま

す。

○椿谷 保健福祉課長

そうですね。おっしゃるようにやっぱり、わりと 80 代ぐらいの方が多いんですかね。

やっぱりもうちょっと早めの段階からこの運動習慣つけていただくことも必要なので、できるだけ今まで来てなかった、もう少しちょっと 70、60 代ぐらいの方に来ていただけるようにするためには、ちょっとおっしゃったように、やっぱり楽しさ的な要素は、ちょっと考えていかないといけないなと思いますので、そのあたりご意見を踏まえてですね、ちょっと中でも相談していきたいなというふうに思います。

○田辺委員

工夫があればいいですよ。

百歳体操だけじゃなくてその前段階とか、なんかこうレベル分けというか、じゃあずっと来れるから、同世代以外の方との繋がりができたりとかしたら楽しいかなあと。

○椿谷 保健福祉課長

そうですね。ちょっと楽しさ的な要素をちょっと入れていかなあかんかなって。

○田辺委員

行こうかなって楽しみにして来はる方もたくさんいるので、やっぱり DVD 見て終わりっていうのは、すごくもったいないなと思います。

なんか、次行ったらまた楽しいことあるわ、あんたも楽しいから行こうやっていう輪が広がっていくと、おのずと声かけも進んでいくかなあと思ったり。

○椿谷 保健福祉課長

ちょっと百歳体操をやってそんで終わりっていうんじゃないくて、ちょっと付加的な、この次にこういうイベントを合わせてやってますよとかですね、そこがおっしゃるようにちょっと工夫のね、余地はあるのかなと思います。

ありがとうございます。

○藤井 部会長

百歳体操が終わった後、一部の連合だったら、コーヒー、お茶会ですかね、クッキーとコーヒーが、あとまた次の月はカレーライス、あとは避難所の配布とかすることもあります。コロナ前の話なんですけども。

今はもう体操終わって、さよならですね、また来週元気に会いましょう、です。

このコロナがどこまで収まるかで…。

今、ふれあい喫茶もできてませんし、食配もちょっとね、それぞれなんで。本当のふれあう企画がなかなか難しいですね。

○椿谷 保健福祉課長

部会長おっしゃいましたようにね、高齢者食事サービス事業ってこうやってたんです。やっぱり皆さん集まって一緒におしゃべりしながら食事しましょうっていう、そういうスキームの事業やったんですけど、なかなか地域によってできる地域もあればできない地域もありますし、やっぱり一律にやってくださいってのも、ちょっとしんどい状況でございますんで、来年度からもう高齢者食事サービスっていうのを一旦事業としてはですね、もう地域活

動の補助金の方にちょっと組み替えて、地域の実情に合った形で取り組んでいただくように、ちょっとそこは仕組みを見直して、させていただいたところなんです。

○藤井 部会長

ありがとうございます。

○河原委員

すべてもう言い尽くされてることはあるんだけどね、やはりそのSDGsを目標にするということかというと、すべての人にこの保健と福祉をといるね、そこが大きなテーマかなと思うんです。

さりとてね、城東区だけでできることっていうのは限界があるんですけども、今おっしゃってる百歳体操の中でのサポーターの養成とかね、役割とか、いうことが大事だし、いつかの部会でも出てきたけども、独自の社会保障というのはできないわけですけども、例えば無料低額診療のね、広報啓蒙をもっともっと積極的にするという方法もあるかなと思ったり。

こないだ指標として見せていただいたんだけども、困難世帯が何世帯あるとかね、そこにラインがあるとかないとかいうね、指標は持っておられるし、オレンジサポーターのね、人数とかいうのも全部把握してはるから、そこをもっともっとね、指標として、努力目標というのか持って、みんながね、区民と一緒に頑張れるような、そういう目標というのは、私は欲しいなという感じがするんで。そんで、なかなか難しいね、先ほどの社会保障、社会資源の活用というのはね、例えば私んところの妻はパーキンソンでね、今、医療で訪問リハビリを受けてるんですけど、最初はそれこそ私も知らなくて、介護優先だというふうに思い込んでたんですよ。

人から教えてもらって、医療で訪問リハビリを受ける、知り合いも同じような境遇の人がおってね、この方は区役所に相談行ったんだけども、そういう制度がないというふうに、何年前のことか知らないし、別にそれは区役所の責任やと私は全然思わないんだけど、なかなかそういう社会資源の活用というのは簡単なようでね、職員さんの教育ということも大事やし、そういうネットワークで、ようわからんけど、とにかく聞いてきてあげるわという人の存在というのはね、非常に決定的かなと思いますんで、その辺がもっともっとこうテーマになればいいなという気がします。

○椿谷 保健福祉課長

ありがとうございます。

そうですね目標数値を持ってっていうのが皆さんにもわかりやすく、こういうとこめざしてんやっていうのがわかりますんで、この健康増進プランにおいても、ちょっとそういうの設定をしていきたいと思えますし、今どこまでできてますっていうのは、明らかにしていきたいというふうに思っております。

○戸根委員

いいですか。すいません。ちょっと次、一つ聞きたいのが、資料3に、5ページなんですけど、何か書式的なことで、気になるところがたくさんあるんで、質問があるんですけど、経営課題5の下のところの、コンプライアンスの確保のところ、左の方に何か点が1個飛んでるとか、行間がそろってないとか、普通の文章だと、丸がついてるんですけど、上の5ペ

ージの上、必要な時に必要な支援が受けられるまちづくりの、黒丸1のところ、するの後に丸がないとか、何かすごい、人に配って意見をもらう書類として、ちょっと気になるところがたくさんあるんですけど、それ除いたところで一つ伺いたいのが、「必要な時に必要な支援が受けられるまちづくり」の生活保護受給者の自立支援のうちの一つ目で、「対象者との面談により、個々の状況と就労に際しての課題を把握し、必要に応じて、就労意欲を醸成する。」とあるんですけども、その他だと何か情報提供したり、カウンセリングしたり、開拓したり、同行支援したり、定着支援したりってあるんですけども、やっぱり就労意欲を醸成するっていうのが、ちょっとどういうことなのか、気になりましたのが一つです。

二つ目として、掲げられてるのが必要な時に必要な支援が受けられるっていうことをテーマとして掲げられてると思うんですけども、自立支援って何かそこから、何か受けるっていうこととはちょっと離れていくことなのかなと思ひまして、支援を受けるっていうことと自立するように促すっていうことの関係みたいなことちょっと伺えればと思います。

○西浦 生活支援担当課長

生活支援担当課長の西浦といいます。

そうですね。今おっしゃってました、生活保護受給者の自立支援の中の一番上のところですね、「対象者との面談による…」これは、あくまでも相談に来られた方が、大体我々のところでお仕事できるような方が相談に来られたというのは、なかなかお仕事につくタイミングがないというか、そういう方が多いので、そういう意味合いで、その方がお持ちの状況も聞いた上で、どういうふうなお仕事に就いていってもらったらいいかというところを指しているということなんです。

そういう意味合いで、こういう表現をしてるということにはなりません。おっしゃってるように、必要な方に必要な支援っていうところと、どうしてるのかということなんですけども、確かにこの文章だけで言うと、必要な支援という意味合いではないんですけども、我々全体をとらえて言うてますので、本来、例えば働ける方は当然その仕事できるようにしていきますっていう意味合いの、もう一つの中身として表現をさせていただいてますので、決して別に、必要な方に必要な支援が受けれるっていうことと反してるというような感覚ではないです。

報告書だけで、確かにおっしゃる通りそういうことを言うと、ちょっと、はい。

一連で言うところこういうふうな形に持って行って、もっと言うたら例えば、いろんな事情があって働けないという方については、我々はちゃんと支援しますっていう、そうじゃない方で働ける方については、こういう仕事ありますけどと言っていくような意味合いなので、その辺りをもうちょっとこううまく表現しなあかんかったのかわからないですけど、我々としてはそういう思いを持って作っております。

○戸根委員

わかりました。何かそういうね、ちょっと高齢者生活保護の方が受けるの排除してるのかっていうのが主張される方はこういうところでちょっとつまずいて、いろいろ言われるのかなと思ったのでちょっとご質問させていただきました。

○西浦 生活支援担当課長

ありがとうございます。

○藤井 部会長

よろしいでしょうか。

○戸根委員

ありがとうございました。

○藤井 部会長

百々さん、ひと言だけでも何かありますか。

○百々委員

なかなか難しい問題ですよ。

回覧を回してね、パンフレットでいろいろ見るとあれなんですけども。それを見ない方。それを私チェックしたらいろんな情報がすごく載ってるんですけども、その回覧がただ来たわ、ただ見て回す、それによって必要なこと、自分の身にね当てはまることもあるのに、見逃してしまう。そういうような感じが私たち平屋の町って。マンションに住んでる方は、郵便受けのところに貼ってあるのを見られるだけやと思うんです。回覧板で1軒1軒回すのは、なかなか遅くなるっていうのでね、広報板に貼ってると思うんですけどね、それをなかなかチェックしない。もう、今ものすごくそんな方が多いと思います。

自分が見ればいいのに、必要に応じて、取得しない方がいらっしゃるので、これはもったいないなといつも思います。はい。

いや、そんなん回ってたんって、そういうような意見が多々あります。

○藤井 部会長

催し物なんか特にそうですね、終わった後にあったん知らなかったって言ってね。

回覧でちゃんと回ってますもんね。

○百々委員

もう何回も回って、読んで、自分がこんなことあって、これまた次見たらまたあった、それを入れればいいんやけどもう見ないから、何べん回ってきても、スルーして、結局自分がそれにかかるっていうね、そういうのもあるんじゃないかと私はちょっと役しててね、感じるのそんな感じなんです。

なかなかこの隅々まで、区役所の、なんか、カッコいいなと思って見てるんですけども、それがね。

皆、勉強せなあかんあと思うんですけど、なかなか、ということで残念に思います。

○藤井 部会長

いろんな回覧きますけどもすべての人に必要なことであってとも限らないこともありますもんね。

でも、この人にはとっても必要なことであって、それをスルーしてしまったらもう意味がないし、それを一応、みんながしっかり見ていただいて。確かに回覧の数も多いんですけど。だからまた来たかとスルーする人が多いと思いますけど。

○百々委員

高齢者になるとね、時間もありませんのでね。

若いお勤めしたはる方やと、さっさと読むのも速いですが、高齢者になって、なかなか時間があるのに見ない。うん。

ちょっとなんか残念のように思いますね。

○藤井 部会長

情報は来てるけど受けとめる方がちょっと見逃すいうのもありますね。

○百々委員

残念です。

こう見てて、なるほどねと思うんですけどね。それがなかなか、皆さんに伝わらないのが、役しててね、残念やなと思います。

○椿谷 保健福祉課長

おっしゃる通りかなと。

やっぱり我々も発信したらもう伝わってると思いがちですけど、やっぱり発信するだけじゃなしに、やっぱり伝わるってところが大事かなと思いますんで、そこらへんもちょっとね、その工夫もしていかなとあかなと思います。

○百々委員

いろいろね、こちらの方からいただくんですけどね。なかなかね。それもまたね。

○藤井 部会長

確かに、回覧の数も多いですね。

○百々委員

多いです。

だから余計みんなスルーしてしまうと。

○藤井 部会長

2～3枚目は見なかったりしますね。

○藤井 部会長

いかがでしょうか。

お時間だんだん近づいてきたんですけども、貴重なお時間、皆さんに出席して下さりますので。

○委員

マンションが増えてきますとね、やっぱり横の繋がりがなかなかね。

繋がらないのでお話がちょっとね、もう少し円滑にね、みんな近所づきあいがいいもんですからね。

情報がどうしても。

○藤井 部会長

町会に入ってるじゃない方もいらっしゃるんで、そこには回覧が回りませんし、また、こちらからも声をかけない限り、向こうからはいらっしゃいませんし、それを承知で入らない方もいらっしゃって、煩わしい方もいらっしゃるし、役をしたくないから入らない方もいらっしゃいます。

ある家庭は障がいを抱えていて、町会には入らない。でもケアマネさんと十分疎通できて

るんで、もう必要ない方もいらっしゃるんですね。

でもそうになると、いざ災害になったときに、ケアマネさんがすぐ来るだろうと思うんですけど、やっぱり地域の住民の方が必要だと思うんですけどね。その繋がりをちょっと閉ざす方もいらっしゃるんですね。

一番は、近所のコミュニケーションですね。

○委員

必要なことは、あれやねんけども、それ以外の煩わしいのはもうっていうね、もうちょっとそういうような傾向にありますもんね。

時代は流れてますから。

○委員

今の話、ちょっと他の方から、町会にね、入らない方が多い。

それとそれから、例えば城東区で、町会いろいろあります。

町会でも高齢者が何人増えてきて、もう何か町会がこうなくなり、なくなる状態が生まれているというような話も聞くんですけどね。

だけどやっぱりそう、今言ったように、地域のコミュニティを重要視したり、やっぱりこう住みよい生活空間をつくり、隣同士でそういう状況をつくっていくっていう中では、こういう町会の役割とか、いろんな安全性ってのは大事やろと思うけど。

そういう町会がなくなる、或いは町会に入らない人がいるとか、そういうのってのはどういうふう、今言った安全性のもの全部すべて関わってくると思うんですよ、地域住民である以上。そういう部分ってのはその町会の役割ってのも、あり方ってのは大事やと思うんですけど、そういうのはなくなっていくっていうのは、どういうふうに考えられて、そしてどういうふうにしていったらいいのかっていうのは、どう考えたらいいのかなあとは思うんですけど、もしよろしかったら言っていただけますか。

○藤井 部会長

町会は、今、振興町会ではなくて、地域活動協議会として入ってない方もすべて、事業所も、オール連合いうか、地域活動協議会として関わらましようということが進められてますよね。

だからもう個人は、地域活動協議会の皆さんメンバーで、広くですね。事業所が多いところなんかありがたいと思うんですけどもね、いろんなノウハウお持ちでしょうし。また、本当の住宅地だと、高齢者の方がいらっしゃる場所は、またそれなりに昼間は若い人がいないからっていろんな問題もあると思うんです。

それで、それぞれ地域によって問題は違うと思うんですけども。関目の方の住宅と、この城東連合が全然違いますし、避難にしても城東の方は川と川に挟まれてまして、水深が4メートルくらい浸かるいう地域で、またあちらの方は高台ですからね、マンションの方で、その問題がそれぞれ違うって、どこがどういうふうに一長一短あると思うんですけど、とりあえずこれから地域活動協議会というものが主になって進んでいくと思います。

またそれに関わる役員さんも大変なんです。高齢化なんで。防災リーダーが80歳代。

○委員

でも一応ね、地域活動協議会、それと連合ありますよね、町会ひっくるめてね、校下のね。私とこ1町会、200世帯ぐらいなんですけど、やっぱりその、大きい連合の下にもう一つその1町会とか2町会とかこう、私たちはあるんですけども、そこでやっぱり小さな活動をして、地域の方の交流が、各2町会は2町会、3町会は3町会で活動されて、これやったら入ればいいなっていうふうに思ってもらうように私たちは活動してるつもりなんで、うちのところはあれなんですけどね、他の町会なんかはやっぱりマンションがあるとマンションの自治会がありますもんで、どうしても、そのマンションが協力して、町会の行事に参加してくれはったら、そこでコミュニティがあつてね、また大きくコミュニティが広がるんですけど、そこが何かちょっとね、下の方がね、もう少し活性化したらいいと思うんです。

○藤井 部会長

なかなか皆さん、難しいですよ。

○委員

今ものすごい多様性ですもんね。

個人のね意見がすごく尊重されて。個人情報を出すのも嫌やし。

ていうのがなかなか全部なってるなと思うんですけどね。

○藤井 部会長

その中でできることを、やりましょうという形ですね。

○委員

ちょっとこう声がけっていうか。

○藤井 部会長

それが一番ですね。やっぱり受けとめ方も年代で違うと思うんです。私たちとは。

お若いですし、また考え方も違うと思うんですけど。

○藤井 部会長

いかがでしょうか。

今日もたくさんのご意見いただきまして、ありがとうございます。

本当に身近な言葉で、言ってくださいましてありがとうございます。

今日の議案はこのくらいで締めさせていただきたいと思います。参加者が本当さみしかったんですけども、今度は本会が来年1月ですね、ありますので、またよろしく願いいたします。

事務局におかれましてはこの場でいただいた意見を踏まえまして、次期将来ビジョン3.0及び運営方針（案）の策定、また区政運営を進めていただきたいと存じます。

○椿谷 保健福祉課長

はい。貴重なご意見ありがとうございました。

引き続きまたご意見踏まえましてですね、ちょっと精査をしていきたいな、また次の本会を精査した上で向かえていきたいなと思います。

どうもありがとうございます。

○河西 企画担当課長

それでは、私の方から最後に事務連絡をさせていただきます。

藤井部会長、各委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

また、スムーズな会議運営にご協力いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて、参考にさせていただきます。

事務連絡ですが、本日の会議でのご意見、ご質問につきましては、資料4のとおり、シートを用意してございますので、もし、本日の議題で言い漏れたご意見等も含めまして、お気づきの点がございましたら、ご記入いただきまして、FAX、メール等でご提出いただきますようお願いいたします。

大変恐縮なんですけれども、12月19日までに、FAX、メール等でご提出をお願いいたします。

なお、すでにご案内差し上げておりますとおり、次回は、令和4年度第2回城東区区政会議本会といたしまして、年が明けまして、令和5年1月18日水曜日19時より、区民センター2階の城東スギタクレストホールにて開催を予定しておりますので、年始のご多忙の中、恐縮ですが、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和4年度第2回城東区区政会議地域福祉部会を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○椿谷 保健福祉課長

ありがとうございました。

○藤井 部会長

ありがとうございました。